

山口県産の製品を利用して みんなで取り組もう！ 地球温暖化対策

太陽光発電システム & 省エネ・グリーン化製品 導入支援制度のご案内



山口県

個人向け補助制度

やまぐちエコハウス補助金 (環境やまぐち省エネ住宅普及促進事業) 【山口県】

一般枠

新築住宅又は既築住宅における太陽光発電システム及び省エネ・グリーン化製品の複合的な導入経費の一部を補助

(補助金額)

住宅用太陽光発電システム
2万円/kW (上限8万円)
省エネ・グリーン化製品
8万円 (定額)

(補助要件)

太陽光発電システムの導入は**必須**
省エネ・グリーン化製品は2製品以上、かつ24万円以上を導入
補助対象製品のうち1製品以上を県産製品とし、施工は全て県内事業者に発注
補助対象製品には、年間0.3t以上又は10%以上のCO₂削減効果を有するなどの基準あり

県産木材利用促進枠

新築住宅における太陽光発電システムや省エネ・グリーン化製品の複合的な導入経費の一部を補助

(補助金額)

住宅用太陽光発電システム
2万円/kW (上限8万円)
省エネ・グリーン化製品
床面積80㎡以上120㎡未満 8万円
床面積120㎡以上 24万円

(補助要件)

太陽光発電システムの導入は**任意**
省エネ・グリーン化製品は2製品以上、かつ補助金額の3倍以上を導入
左記「一般枠」の の要件と同様
左記「一般枠」の の要件と同様
県産木材利用促進総合対策事業補助金 (山口県森林企画課所管: 新築1戸当たり50万円) を受けること
【県森林企画課】(TEL)083-933-3470

【お申し込み先・お問い合わせ先】

財団法人山口県予防保健協会

(山口県地球温暖化防止活動推進センター)

〒753-0814 山口県山口市吉敷下東1丁目5番1号

(TEL) 083-933-0018 (FAX) 083-924-9458

(URL) <http://www.yobou.or.jp/yccca/>

申請受付開始 平成22年1月4日(月)から



住宅用太陽光発電システム補助制度【経済産業省、J-PEC】

新築住宅又は既築住宅における太陽光発電システムの導入経費の一部を補助

(補助金額) 太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり 7万円

(補助要件) 最大出力が10kW未満で、システム価格が70万円(税抜)/kW以下

(対象経費) 太陽電池モジュール、架台、インバータ、保護装置、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、配線・配線器具の購入・据付、設置工事に係る費用、余剰電力販売用電力計

(処分制限) 法定耐用年数(17年)の期間内の処分にはJ-PECの承認が必要

(手続代行) 補助金交付申請等の手続き代行をシステムを販売する者に依頼可能

【お申し込み先・お問い合わせ先】 上記「やまぐちエコハウス補助金」と同じ

個人向け融資制度

山口県住宅用太陽光発電システム融資資金【山口県】

(対象施設) 住宅用太陽光発電システム
 (限度額) 500万円/件
 (融資利率) 年1.0%(固定)
 (償還期間) 10年(据置2年)以内
 (償還方法) 元利均等月賦償還
 (保証料) 取扱金融機関が規定

山口県地球にやさしい環境づくり融資資金【山口県】

(対象施設) 低公害車、屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、保水性舗装、高反射塗装
 (限度額) 500万円/件
 (融資利率) 年1.7%(固定)
 (償還期間) 5年(据置1年)以内
 (償還方法) 元利均等月賦償還
 (保証料) 取扱金融機関が規定

【お申し込み先】

山口銀行	西京銀行	中国労働金庫
山口信用金庫()	新西中国信用金庫	防府信用金庫
萩信用金庫()	東山口信用金庫	山口信用組合
山口大島農業協同組合	岩国市農業協同組合	山口東農業協同組合
南すおう農業協同組合	周南農業協同組合	防府とくち農業協同組合
山口中央農業協同組合	山口宇部農業協同組合	下関農業協同組合
山口美祢農業協同組合	長門大津農業協同組合	あぶらんど萩農業協同組合

()平成22年1月12日から「萩山口信用金庫」となります

【お問い合わせ先】

所管区域	相談窓口	所管区域	相談窓口
下関市	県環境政策課 083-933-2690	山口市、阿東町	山口健康福祉センター 083-934-2536
岩国市、和木町	岩国健康福祉センター 0827-29-1528	宇部市、美祢市 山陽小野田市	宇部健康福祉センター 0836-31-3200
柳井市、周防大島町 上関町、田布施町、平生町	柳井健康福祉センター 0820-22-3631	長門市	長門健康福祉センター 0837-22-2811
下松市、光市、周南市	周南健康福祉センター 0834-33-6428	萩市、阿武町	萩健康福祉センター 0838-25-2663
防府市	防府健康福祉センター 0835-22-3740	注 申請書の提出先はご利用になる金融機関の融資窓口になります	

省エネ・グリーン化製品とは

住宅や事業所の省エネ対策によりCO2排出量を削減できる製品で、次のような製品例があります。

太陽光発電システム、太陽光発電式LED街灯、太陽光採光光窓、バイオマス発電・熱利用、ペレットストーブ・ボイラー、ヒートポンプ冷暖房・給湯器、太陽熱利用暖房・給湯器、風力発電、遮熱塗装、高断熱複層ガラス、窓ガラス用フィルム、断熱材又は断熱設備、高効率換気システム、雨水利用、燃料電池、コージェネレーションシステム、床暖房、地中熱利用、省エネ型照明器具、屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、保水性舗装、高反射塗装など

山口県産省エネ・グリーン化製品届出制度とは

県内企業が製造・加工する省エネ・グリーン化製品について、県内の住宅・事業所への導入を促進することにより、地産地消によるふるさと産業の振興を図るため、山口県の補助制度の対象となる県産製品を県内企業の皆様方から県に届出を行っていただき、県のホームページなどに掲載して公開します。県民や県内事業者・団体の皆様には、県産製品の積極的なご利用をお願いします。

中小企業向け補助制度

やまぐちエコオフィス補助金（環境やまぐち省エネ事業所普及促進事業）【山口県】

県内の事業所における太陽光発電システム及び省エネ・グリーン化製品の複合的な導入経費の一部を補助（中小企業者、組合等に限る）

- （補助金額）補助対象経費の3分の1以内（上限500万円）
（補助要件）太陽光発電システムは最大出力10kW以上（導入は必須）
省エネ・グリーン化製品は3製品以上、かつ300万円以上導入
補助対象製品のうち1製品以上を県産製品とし、施工は全て県内
事業者が発注
補助対象製品には、年間0.3t以上又は10%以上のCO₂削減
効果を有することなど製品が満たすべき基準あり

【お申し込み先・お問い合わせ先】

山口県環境生活部環境政策課 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
(TEL) 083-933-2690 (FAX) 083-933-3049

申請受付開始 平成22年1月4日(月)から

中小企業向け融資制度

山口県地球にやさしい環境づくり融資資金（地球温暖化対策施設）【山口県】

- （対象者）中小企業基本法に基づく中小企業者、中小企業等協同組合法に基づいて設立された組合等
- （対象施設）・省エネ改修、燃料設備の転換
・太陽光発電システム
・風力発電システム
・低公害車
・屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、保水性舗装、高反射塗装
- （限度額）10,000万円/件
- （融資利率）年1.7%（固定）
- （償還期間）1,000万円未満：5年以内 1,000万円以上：7年以内
5,000万円以上：10年以内
- （償還方法）元利均等月賦償還利子後払い
- （保証料）取扱金融機関が規定
- 既存施設対比で、CO₂排出量が10%削減できることが要件

【お申し込み先・お問い合わせ先】前頁「個人向け融資制度」と同じ

このパンフレットに関するお問い合わせ先

山口県環境生活部環境政策課

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

(TEL) 083-933-2690 (FAX) 083-933-3049 (E-mail) a15500@pref.yamaguchi.lg.jp

「やまぐちの地球温暖化対策」 <http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/ondan/index.html>